

相続税・事業承継セミナーのご案内

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
相続対策及び事業承継対策について、ご活用して頂きたい顧問先様へご案内しております。特に事業承継税制については、かなり効果的な節税ができる場合がありますので、このセミナーを機会に事業承継対策へ取り組んで頂ければと思います。ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

第1回 平成30年 **8月30日**(木)

第2回 平成30年 **9月11日**(火)

*内容は同じです。どちらかご都合のよい日をお選び下さい。

【場 所】 奈良県文化会館2階 AB会議室

【時 間】 午後 **1時30分**開始

前半 13:30~14:45
「相続税の基礎・対策」

- ①相続税の概要
- ②対象財産
- ③相続対策
- ④税務調査

講師：
税理士 吉尾正巳

後半 15:00~16:30
「事業承継税制」

- ①事業承継税制の概要
- ②活用方法
- ③承認取消し事由
- ④事業承継の注意点

講師：
副所長・税理士
森田洋平

平成30年度より相続税に大きな改正がありました。政府が中小企業の後継者問題の対策の要として事業承継税制の緩和を実施しました。

この税制は時限立法で **平成35年3月31日までの間に一定の手続き**をしなければならぬものとなっております。期限自体は少し先ではありますが、事業承継自体の取り組みは **計画的に実行することが効果的**です。

その取り組みのきっかけとして本セミナーの内容を参考にいただければと思います。



- ・現経営者、後継者ともに参加をおすすめします。
- ・前半は基本的な相続対策の内容となります。前半のみのご参加も歓迎いたします。
- ・事業承継税制は「法人」が対象となっているため個人事業では適用できませんが、法人化することで利用することができます。
- ・事業承継税制は親族以外の幹部社員に承継する場合も利用できるケースがあります。

裏面の申込用紙で F A X にてお申し込み下さい。

セミナー申込書（F A X用）

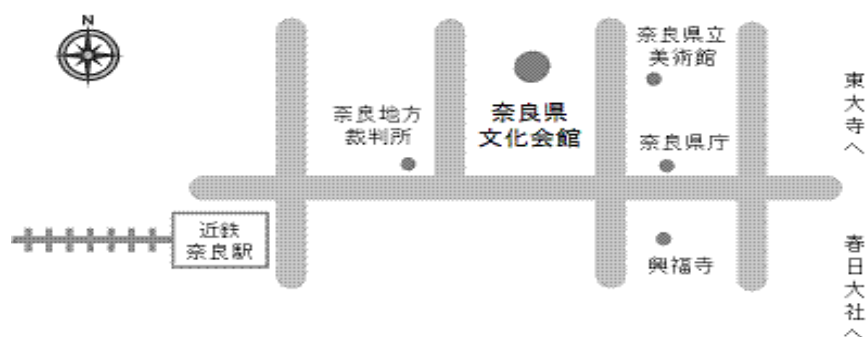
研修名	相続税・事業承継セミナー	
日程 ※どちらかの日程に ○をお願い致します。	8月30日（木） 13：30～	
	9月11日（火） 13：30～	
企業（団体）名		
参加者名 1		
参加者名 2		

【受付】 13：00～

【場所】 奈良県文化会館2階 AB会議室

（近鉄奈良駅1番出口より東へ徒歩5分）

奈良市登大路町6-2 TEL 0742-23-8921



ご参加の場合は**8月9日（木）**までにご返信をお願い致します。

*満席となった場合には先着順とさせていただきますのでご了承下さい。